長崎高教組

定通部だより

2017 年 9 月 7 日
第 2 号
発行責任者　烏山 隆弘

ホームページ　http://nagasaki-kokyoso.org
メールアドレス　info@nagasaki-kokyoso.org

2017年度 定通部県教委交渉

・月　　日　2017年8月23日(水)
・会　　場　長崎県庁新別館ビル4階
・高教組出席者　濱本(定通部部長・佐世保中央夜間)、山本(定通部副部長・佐世保中央通信)、烏山(定通部副部長・鳴滝夜間)、野田(佐世保中央昼間)、荒木(長崎工業定時)、馬場(本部書記長)、今泉(本部執行委員)　計7名
・県教委出席者　柴田教職員課長、鶴田人事管理監、小野下参事(県立学校改革推進室)他5名

２年に１度の定通部県教委交渉で、要求１１項目について交渉を行いました。県教委からの回答は以下のとおりです。

１　佐世保中央夜間部に平成30年度から導入予定のエンカレッジコース(仮称)の導入については、夜間部だけでなく、昼間部のクラス数や部活動への影響、夜間部の教職員の勤務や諸会議等の時間の保障、特別教室や体育館などの共同で使用する施設利用の問題など様々なことが考えられる。導入に際しては、昼間部、夜間部、通信制の教職員の声を聞き、慎重に内容を検討すること。また、導入の目的をしっかり夜間部の教職員に説明すること。今後、鳴滝高校へ導入する際も現場の教職員の声を聞き、慎重に検討すること。

▶ 県教委からの回答

導入計画に関しては、校長に対して、新聞発表の１年以上前から相談しており、必要に応じて校長が関係職員から意見を聞くなどの情報収集を当然行い、教職員の意見が反映されているものと考えている。鳴滝高校への導入については、周辺地区の中学卒業者数の動向や佐世保中央における「成果」等を見極めた上で慎重に検討していきたい。

● 組：「１年以上前から校長と相談している」と言うが、現場の教職員が意見を言う場は何もなかった。教職員の意見を反映させるシステムをつくるべきだ。

▶ 県：コースの設置等は入試に直結するので、慎重の上にも慎重な対応が必要であることを理解してほしい。校長とやりとりをしていくので、校長に現場の教職員の意見を聞き取ってほしいと考えている。その際、慎重な対応が必要なので、直接的には聞かずに、いろいろな形で聞かれているのではないかと思う。

● 組：「いろいろな形で」と言うが、エンカレッジのことを事前に聞いた職員は１人もいない。エンカレッジをつくるとは前もって言えないかもしれないが、中心的なポイントである午後から授業をするコースという点についての教職員の意見が出るような形で聞かなければ、教職員の意見を反映させることにならない。

▶ 県：いただいた意見は参考にさせてもらって、今後の対応等は考えていきたい。

２　４年前の交渉で、貴教育委員会は「統廃合については、慎重に行うべきと考えている。定時制・通信制の意義（必要性）はよく分かるので、安易な統廃合は行わない。」と回答しているが、16年度入学生から鳴滝昼間部と佐世保工業定時で、学級・学科減が行われた。今後も学級・学科減については、現場の実情を考慮し、安易に行わないこと。

▶ 県教委からの回答

募集定員の増減については、毎年中学校卒業者数の推移、県下全体の高校・学科の適正配置、定員に対しての不充足の改善、過去の学級増減の状況等を総合的に勘案して判断し、決定している。

● 組：　佐世保中央昼間部の学級減は、エンカレッジの導入との関わりなのか。

▶ 県：　一番大きな背景は子どもが減っていること。佐世保地区ではＨ２８～２９年で約２００人減っている。その中でこれまでいろんな学校で学級減をしてきている。佐世保中央昼間部はＨ１０年に１→２学級になってその後減っていない。そういったことを総合的に考えて１学級減にした。夜間部へのエンカレッジの導入とはリンクしていない。

● 組：　佐中昼は、１倍近い倍率。大きく定員割れしている状況ではなかったのに、なぜ学級減なのか。

▶ 県：　生徒減に対応していかなければならない。これまで倍率が１倍を超えていた学校で学級減をしたこともある。どの学校も学級減はしたくない。その中でいろんな要素を考えながら、苦渋の選択をしている。

● 組：　その選択をする場合に、５学級の学校を４学級にすることと、２学級を１学級にすることは影響が全く異なる。団体戦に出場できなくなる等、部活動が瓦解する可能性もある。教科担当者の配置の問題もある。学校運営上の様々な困難が生じることをきちんと考えるべきだ。

３　これまでの交渉を経て、スクールソーシャルワーカーが県立学校に継続的に導入され、現在、定通制を設置している5校（鳴滝、佐世保中央、諫早、大村、島原）をはじめ8校に配置されていることに感謝申し上げます。引き続き、今後のスクールソーシャルワーカーの配置においても、定時制が設置されている学校への配置を優先すること。さらに定通制の学校には、発達障害や心の病をもつ生徒、不登校経験者などが多く在籍しているため、スクールカウンセラーを全校に配置すること。

▶ 県教委からの回答

これからも国の動向を踏まえながら、配置拡充を進めていきたい。

４　教科書・夜食費の補助の問題では、今後も県単独の措置による補助を引き続き行うこと。また、手続きを簡略化すること。

▶ 県教委からの回答

県単独措置による補助は、今後も維持していく。ただし、条件を満たしているか確認するため、手続きについては簡略化できない。

５　景気が上向き、高校生の就職率も高くなってきたが、定通制の学校では依然厳しい就職状況にある。そのため、すべての定通制において、生徒の進路指導と卒業後のフォローアップ指導が充実できるように専任のキャリアサポートスタッフの継続的な配置をすること。

▶ 県教委からの回答

キャリアサポートスタッフの必要性については、認識しており、継続的に配置できるよう予算確保に努める。

● 高教組からの要望

佐世保中央高校では、昨年まで１名配置されていたキャリアサポートスタッフが、今年度配置されていない。どのような経緯か。

▶ 県教委からの回答

佐世保中央高校の今年度配置なしについては、担当の班に確認したい。

６　定時制では、学校納付金の納入が厳しい家庭が比較的多いことを考慮し、他県で行われている例がある入学準備金の給付など定時制にあった給付型奨学金の充実を図ること。

▶ 県教委からの回答

財政状況が厳しい中、県独自の給付型奨学金は難しい。

● 高教組からの要望

定時制高校に通学する生徒の家庭状況は、厳しい場合が多い。山梨県が県独自で行っている入学準備金制度を長崎県でも導入してほしい。

７　他校の退学者が多く学び直ししている定通制の学校では、就学支援金の申請で現場はかなり混乱している。定通制においては授業料全員無償化を進めること。当面、就学支援金の手続き、書類を簡略化すること。教科書、夜食費補助の手続きについても簡略化すること。

▶ 県教委からの回答

定時制・通信制高校に中途退学者が多く在籍していて、認定手続きが煩雑なことは承知しているが、定時制・通信制だけの無償化や手続き等の簡略化は困難。申請手続きについては、臨時職員を配置している。

● 高教組からの要望

外国籍の生徒や保護者等、特に日本語が理解できない場合や保護者と２年間も連絡がとれない場合等、必要な書類（課税所得証明書）が揃わない。しかし、生活が困窮しているのは明らか。定通部の文科省交渉の場で、同様の要望をしたが、その際は「校長の判断で申請できる」と担当者は回答した。文科省から通達文書は来ていないのか。書類入手のため市役所まで生徒に同行し、申請手続きを補助する場合も多いが、本来の業務外のことで本当に大変だ。

▶ 県教委からの回答

文科省から通達文書は来ていない。あくまでも制度なので、所得を証明することが必要になる。所得証明をとることができない（①施設入所者、②保護者が外国在住）場合のみ、書類添付なしで申請できる。

8　定時制・通信制における人間教育や人格形成の重要性・困難性を考慮して、定時制においては1学級あたりの生徒数、通信制においては担任在籍生徒数を20人以下とすること。

▶ 県教委からの回答

法律で標準人数が定められており、県の財政状況を踏まえれば、県独自での措置は困難。

9　定時制夜間部の入学願書受付が全日制と同じ時間帯となっており、受付を行う教職員の負担が大きくなっている。願書受付時間を、夜間部職員の勤務時間に行うこと。

▶ 県教委からの回答

入試全体の日程や中学校側を考慮した期間・時間帯になっている。校内で勤務時間を調整したり、事務室と連携する等の対応をお願いしたい。入試の説明会では、夜間部については、午後の時間帯での提出を中学校に要請している。

● 高教組からの要望

中学校に対してはお願いだけではなく、夜間部への入学願書の出願は夜間部の勤務時間に行うことを文書等で指導してほしい。教務部の担当職員は、勤務時間外の朝から学校で待機している。当然、授業は夜間にあるので勤務時間が長くなる。夜間部は入試を３回（推薦、前期、後期）実施する上、入試業務や年度末業務等、１月末から３月末まで過酷な労働が続く。職員数が少ない夜間部は担当者の校内調整が難しく、昨年度、教務主任は疲労を隠せず明らかに体調を崩していた。

10　学び直しをしたい社会人が入学しやすいように、定時制夜間部に社会人自己推薦制度、職場所属長推薦制度を導入すること。

▶ 県教委からの回答

夜間部入試は基本的に作文と面接で社会人が入学しやすいよう配慮しているので、導入の予定はない。

11　離島において通信制で学ぶ生徒の本校での学習において、交通費、宿泊費の補助をすること。

▶ 県教委からの回答

高校がない離島から高校に進学している生徒には、通学費等を補助する事業があり、該当する生徒は通信制でも対象にしている。

編集後記

４年前、県教委交渉でスクールソーシャルワーカー配置を要望しました。県教委もその必要性を認識し導入。配置は年々拡充し、現在県立学校に８名の配置です。３年前は、教科書・夜食費補助について県教委の提案を撤回させました。交渉によって、現場の声が成果につながっています。

今回は、第８次実施計画で示された佐世保中央高校に設置されるエンカレッジコースの設置目的や方針決定過程の不透明さを重点的に問いただしました。同時に、安易な統廃合を行わないことも併せて要望しています。

財政上の厳しさから、すぐに実現するのが難しい項目もありますが、今後も粘り強く現場の声を伝えていくことが大切だと感じた１日でした。